

課外活動団体 各位

学生支援課

11/1～の課外活動についてお知らせ

大阪府緊急事態宣言解除を受け、「学内の行動基準レベル1」への引き下げに伴い当該期間の課外活動については、以下のとおりとします。大学からの案内については、CAMPUSSQUAREをご確認ください。

○大阪府の要請に基づき、

感染対策を徹底した上、全面可とします。

※ ただし、感染対策の徹底について届出が必要です。

<届出制について>

下部表の、各活動に応じた必要書類をご確認ください。

○期間 2021年11月1日（月）～2021年11月30日（火）

※大阪府からの要請等に伴い内容に変更が生じた場合は、都度通知をご確認ください。

○活動条件

- ・感染対策の徹底について届出をした団体。

感染対策の徹底とは、「追手門学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準」のレベル1に準拠している内容、及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動方針」を、参加者全員が理解し、確実に行動に移すことができること。

○活動時間

期間	平日 土日・祝	活動時間 ※1	1日の活動 時間	完全下校
11/1～11/30	平日	7:30～9:00 16:00～20:00	制限なし	21時
	土日・祝	7:30～20:00	制限なし	21時

※1 原則、平日授業日 9:00～16:00 は授業のため活動できません。施設により使用可能時間が異なる場合があるので、施設ごとに確認をしてください。

課外活動専用 URL 【施設・その他】 https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form_2.html

○学内外（練習試合・合同試合）

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○学内外の宿泊を伴う活動（遠征・合宿等）

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○併設校生との合同練習

- ・教育庁の方針に沿い、感染対策を徹底した上、届出制

○課外活動を目的とした学内施設使用について

- ・感染対策を徹底した上、予約制

○学内外イベント主催・実施

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○必要書類 ※作成方法等は書類マニュアル参照、全ての書類は原則1週間前に提出

学内外	活動	活動 計画書	学内施設予約	課外活動届	参加者氏名一覧	要項※1	感染対策 ガイドラ イン
学内	定例	○	○	×	×	×	×
	定例以外	○	○	○	○	○	○
	宿泊	○	○	○	○	○	○
学外	公式戦・ 行事等	○	×	○	○	○	○
	宿泊	○	×	○	○	○	○

※1 要項とは、日時、場所、活動内容等がわかるもの。そのほか、図や写真など活動の詳細が分かるものを必ず提出してください。

○学友会センター

- ・開館時間：平日・土日祝 7:30～21:00
- ・部室：感染対策を徹底した上、人と人との距離を十分に確保できる人数で使用可能
部室以外の施設については、使用人数を遵守し施設予約の上使用可能
※ 感染対策の実施状況について、不定期で巡視を行います。
- ・シャワー室：完全予約制

○トレーニングセンター

- ・開館 平日授業日：8:30～20:00
- ・利用対象：本学の学生で講習を受け、許可証をもらった学生
- ・利用方法：完全予約制（詳しくはトレーニングセンターへお問合せください）

○学生支援課窓口

- ・平日：9:10～17:00
- ・学友会追風運営委員会 会計 事務取り開始（通知のとおり）
学友会追風運営委員会 総務事務 事務取り停止（再開については、後日案内）

※引き続き、ONETAPでの体調管理は徹底してください。入力できていない団体は、活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。

以上